

■身近な緑の存在とその役割の周知、関心醸成

■多様な参加機会と方法の創出

■郷土の緑の継承（所有者の管理負担増、相続等）

■自然の緑、郷土の緑への関心の醸成

■地域全体で緑の保全を支援

■公園、道路、公共施設の整備機会での緑確保

■民間開発事業における緑確保

■地域に必要とされる機能の発揮に向けた、緑の管理、安全の確保、活用

将来像

立川市

方針1 緑と人のつながりを育み生かす

本市の緑の役割、大切さ、そして魅力を市民、事業者、市が共有し、一体となって緑を守り、緑の豊かさを高めていくため、身近な緑を知る機会を充実させていきます。
緑を守り育む市民の活動をさらに進めていくとともに、農地や樹林地を所有する人、活動する人々を様々な形で支える人のつながりを育てていきます。

方針2 緑を守り生かす

本市の緑を象徴する、崖線の緑、多摩川、残堀川、玉川上水等の河川・用水、五日市街道のケヤキ並木等、骨格となる自然的・歴史的な緑を守り継いでいきます。
人々の営みの中で受け継がれてきた、農地、屋敷林、社寺林等の郷土の緑を地域全体で支え保全します。

方針3 緑の豊かさを高め生かす

市民、事業者と協力して、住宅地や商業・業務地などにおいて、緑の豊かさを実感できる多様な緑化を進め、減りつつある緑の総量を維持していきます。
公園や街路樹、公共施設の緑を適切に維持管理するとともに、地域住民のコミュニティ空間の形成やにぎわい創出につながる公園の整備、安全性と快適な利用環境の維持、活用を進め、まちの魅力、活力を高めていきます。

目標／達成状況

緑の確保
目標
みどり率約●%
[H30/約35%]

中長期的な目標…今ある貴重な緑を守るとともに、あらゆる場所に新たな緑を創出して緑の総量(みどり率)を維持していく

市民の住宅地・商業地の緑が豊かだと感じる市民の割合
現状維持
住宅地18.7%
[H30]23.6%
[R5]
商業地9.8%
[H30]15.0%
[R5]

公園等清掃美化協力員会管理の公園数

目標:76公園
実績:73公園

保存樹木数
目標:483本
実績:432本

保護樹林地面積
目標:17,578㎡
/現状維持
実績:14,060㎡

都市農地(生産緑地)の面積
目標:
190ha以上
実績:
186.21ha

市が設置・管理する都市公園等面積

目標:
64.2ha
実績:
64.3ha

公園の柔軟な活用
目標:
〒〇事業実施
実績:
〒〇公園選定

市民意向

■市の取組、緑の大切さや必要性の広報、お知らせの工夫大切(自由回答)
➢ ニーズは窺えるが、内容等不明

■緑豊かなまちづくりを進めるために、市民一人一人が出来ること：市民農園利用、地場農産品購入などを通じた農地保全に協力(35.9%)が最も多く、次いで、庭やパランダで緑育成(35.1%)、樹林地の保全活動協力(33.3%)。
➢ 30%超の取組意思が潜在

引き続き解決に向け取組が必要な課題

●多様な市民(転入者等)間での価値共有に向け、緑の機能・歴史文化の学習機会創出

●情報発信の一元化

●多様な緑における保全、活用の取組への支援のしくみの拡充、人材育成支援

●市民の興味・技術程度に応じた参加機会創出や人材育成等、プログラム構築

現行計画策定後の動向

◆「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(案)」(令和6(2024)年10月)(※以下の全体に関わる動向。内、方針1関連。)
・緑地の保全及び緑化の推進の意義;歴史や文化の形成、美しい景観の創出、潤いと安らぎのある生活への寄与
◆「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」(都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言、令和4(2022)年10月)
・重点戦略【3】管理運営の担い手を広げ、つなぎ・育てる
[参考：立川市人口動向]
・平成25(2013)年以降は転入超過が継続
・高齢化率の上昇
・改定計画の計画期間内に人口減少社会に突入

◆「生物多様性国家戦略2023-2030」(令和5(2023)年3月)
・伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動の促進等
◆「緑確保の総合的な方針」(東京都、令和2(2020)年7月)
・立川崖線について、行政界を超えて一体的に保全・再生を推進等
◆「立川市環境基本計画」(改定中)
・「8みどり・水辺の保全8-1農地、樹林の保全、8-2水辺の保全と活用、8-3公園の整備・維持管理」の施策との連携
◆「改正都市緑地法」(令和6(2024)年5月成立)
・機能維持増進事業の活用を見据えた緑地保全の方策の検討

◆「都市計画公園・緑地の整備方針」(東京都、令和2(2020)年7月)
・「重点化を図るべき公園・緑地」とされている砂川公園、富士見公園、立川公園、川越道緑道の「優先整備区域」の着実な整備

◆「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」(都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言、令和4(2022)年10月)
・重点戦略【1】新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする
・重点戦略【2】しなやかに使いこなす仕組みをととのえる

◆「グリーンインフラ推進戦略2023」(令和5(2023)年9月)
・地域課題の解決に資する緑の機能発揮に向けた取組推進
・他分野や他部局の専門性を活かした連携、民間の活力による保全・整備・創出・維持管理・利活用の可能性を積極的に検討

計画の改定の方針

◆立川市の歴史・緑を継承～人口減少、新住民増加等、緑を支える市民の構造変化への対応、緑を支える市民の裾野の拡大促進～
〈例えば〉
・立川市の歴史・緑を継承する取組検討
・東京都GREEN BIZ、緑のポータルサイト整備のように、SNSを活用した多様な世代への情報発信
・転入による新住民増加等、市民の人口構造変化に対応する、緑を支える人材確保に向けた取組(情報入手～体験～技術習得～実践のステップアップ育成)

◆市民のくらしに開かれ、新たな価値創造を促す緑の整備～利用することで緑の存在価値が上がり、さらに利用を誘う、スパイラルアップで向上するしくみづくり～
〈例えば〉
・郷土の緑の維持管理の取組が、参加者の日常生活に新たな価値を創出するしくみづくり
・郷土の緑をその歴史・文化とあわせた保全方策検討(対象緑、周辺での開発時の緑化指導への反映)

◆市民のくらしに開かれ、新たな価値創造を促す緑の整備～市民、来訪者等の心豊かな暮らしを促進する緑の整備～
〈例えば〉
・新たなライフスタイル、アクティビティを創出する公園等の整備、緑の誘導、緑の質の向上

◆都市インフラとしての緑の配置～地域課題の解決に資する既存の緑の質の向上、新たな緑の配置～
〈例えば〉
・緑保全、緑化による、雨水流出抑制、下水道への負担軽減。
・誘致圏空白地における緑の創出(公園整備でなくても、農とのふれあい、産直購買等を生む場)